

（別表）令和 7 年香美市森林環境譲与税PR動画制作等委託業務プロポーザル 審査基準

大項目		大項目 の配点	中項目		審査の観点	中項目 の配点
1	理解度	30	1－1	事業の趣旨・目的	・ 事業の趣旨・目的を理解しているか。 ・ 森林環境税及び森林環境譲与税の概要を理解しているか。 ・ 香美市の森林環境譲与税を活用した取組について理解しているか。	10
			1－2	森林環境税と森林環境譲与税		10
			1－3	香美市の森林環境譲与税を活用した取組		10
2	企画	45	2－1	目的達成のための工夫	・ 事業の目的達成に向けた工夫についての提案が評価できるものか。 ・ 事業の目的達成のため、技術的な提案がなされているか。 ・ 企画提案の内容が動画を見る対象者や放映場所を意識した内容になっているか。	15
			2－2	目的達成のための方法		15
			2－3	対象者への配慮		15
3	実施体制	10	3	人員・体制の確保	・ 人員の確保等、市との協議のもと業務を円滑に遂行できる体制が確立されているか。	10
4	スケジュール	10	4	スケジュールの妥当性	・ 事業遂行スケジュールは妥当か。	10
5	価格点	15	5	—	・ 最低見積価格／提案者の見積価格×10点(小数点第 2 以下は切り捨てる)	15
6	過去の実績	20	6－1	動画制作業務	・ 過去に類似の業務を行った実績があり、今回の業務を遂行できる知識や技術を有しているか。	10
			6－2	森林・林業関係業務		5
			6－3	事業・施策のPR		5
計						130

■採点について

大項目1～5の審査においては、配点の中間値(配点 5 点であれば 3 点、配点10点であれば6点、配点15点であれば9点)を「普通」の評価とし、「普通」を上回る評価を与えるときは中間値より大きい数値、「普通」を下回る評価を与えるときには中間値より小さい数値を用いる。